入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年12月22日

支出負担行為担当官

中国四国防衛局長　辰己　昌良

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　34

○第27号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　防府南⑵3学生隊舎新設等建築その他工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　山口県防府市（航空自衛隊防府南基地内）

⑷　工事内容

【建築工事】

・学生隊舎Ａ新設　鉄筋コンクリート造４階建て　延面積　約8,090㎡×１棟

・自転車置場新設　鉄骨造１階建て　延面積　約80㎡×１棟

・油脂庫新設　鉄筋コンクリート造１階建て　延面積　約30㎡×１棟

・学生隊舎解体　鉄筋コンクリート造２階建て　延面積　約3,200㎡×２棟

・学生隊舎解体　鉄筋コンクリート２階建て　延面積　約3,010㎡×１棟

・自転車置場解体　鉄骨造１階建て　延面積　約60㎡×２棟

・自転車置場解体　鉄骨造１階建て　延面積　約70㎡×３棟

上記に係る建築工事一式

【土木工事】

・学生隊舎Ａ新設　鉄筋コンクリート造４階建て　延面積　約8,090㎡×１棟

・自転車置場新設　鉄骨造１階建て　延面積　約80㎡×１棟

・学生隊舎Ｂ新設　鉄筋コンクリート造３階建て　延面積　約5,200㎡×１棟

・自転車置場新設　鉄骨造１階建て　延面積　約60㎡×１棟

・油脂庫新設　鉄筋コンクリート造１階建て　延面積　約30㎡×１棟

上記建物に係る付帯施設（雨水排水等）の撤去及び切回し工事　一式

【設備工事】

・学生隊舎解体　鉄筋コンクリート造２階建て　延面積　約3,200㎡×２棟

・学生隊舎解体　鉄筋コンクリート造２階建て　延面積　約3,010㎡×１棟

上記に係る設備工事一式

⑸　工期　平成25年11月29日まで

ただし、隊舎新設、油脂庫新設、自転車置場新設については、平成25年６月28日まで

⑹　使用する主要な資機材

【建築工事】コンクリート5,500㎥、鉄筋800ｔ、板ガラス700㎡

【土木工事】バックホウ、ダンプトラック

⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。

⑻　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては中国四国防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2　競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成23年12月22日付支出負担行為担当官中国四国防衛局長）の示すところにより、装備施設本部長から防府南⑵3学生隊舎新設等建築その他工事に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果通知を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　装備施設本部長から建築一式工事に係る一般競争参加資格の級別の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

⑶　装備施設本部長が算定した建築一式工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が、単体及び共同企業体の代表者は、1,200点以上、代表者以外の構成員は1,100点以上であること。

⑷　単体、共同企業体の代表者及び代表者以外の構成員は、平成８年度以降に元請けとして、用途が共同住宅（国交省告示第15号、別添２類型六）で、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で地上３階建て以上、かつ、延面積約6,000㎡以上の新設の建築工事を施工した実績（１棟当たり）を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。

⑸　工事全般の施工計画が適正であること。

⑹　次の基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

ア　一級建築士又はこれと同等以上の資格等を有する者であること。

イ　平成８年度以降に、⑷に掲げる工事の経験を有する者であること。

ウ　監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、中国四国防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼　入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。詳細は入札説明書による。）。

⑽　暴力団関係業者の排除

ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

イ　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

3　総合評価に関する事項

⑴　評価項目　本工事の総合評価は、次のアの技術提案を受け付け、アからウと価格を総合的に評価して落札者を決定するものとする。

ア　企業による技術提案

・「隣接する講堂及び医務室に対し、工事現場における騒音・振動についてどのような配慮を行うか。」について

（着目点）

講堂で授業を受ける学生又は医務室での診療に対して支障を及ぼさないようにするためにどのような配慮を行うか提案を求めるものである。（講堂（又は医務室）までの距離：約20～40m（講堂（又は医務室）の課業時間：８：15～17：00）

・「内装工事等、同様な工程が繰り返される工種において、品質確保を図るため、品質管理に着目し、どのような提案ができるか。」について

（着目点）

隊舎の仕上げ工事おいては、部屋の形状及び仕上げの種類が同じ室が多数あるため、これらの品質の確保、作業効率の向上及び不具合の回避のための、具体的な対策や管理方法について提案を求めるものである。

具体的な着目点としては、①材料管理に関すること　②施工計画に関すること　③技術者の配置・活用計画に関すること　④工場加工に関すること　⑤検査体制に関することの各項目毎に提案を求めるものである。